

# 10- (2)

地区別の色彩のルールと考え方

## 丘陵地景観基本軸の色彩

### 目標とする色彩景観のイメージ

丘陵の緑と暮らしが共存する  
落ち着いた色彩景観

### 色彩のルールの根拠と考え方

丘陵地景観基本軸は、東京都景観計画による丘陵地景観基本軸の指定区域で、東京都景観色彩ガイドラインと同じ基準となっています。

色彩基準は、背景となる丘陵の緑にとけ込み、周囲の街なみに違和感なく調和する低彩度の色彩とし、暖色系の色相を基本とします。

また、自然の緑との対比が極端に強い高明度色は避けることとします。

### ルールに適合した外壁基本色の例

色彩の範囲から、比較的使いやすい色を掲載しました。

10YR8.0/1.0 [19-80B]	2.5Y8.0/1.0 [22-80B]
5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	5.0Y7.5/1.0 [25-75B]
10YR7.0/2.0 [19-70D]	2.5Y7.5/2.0 [22-75D]
5.0YR7.0/2.0 [15-70D]	5.0GY7.0/0.5 [35-70A]
10YR6.5/2.0 [19-65D]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]
5YR6.0/3.0 [15-60F]	10YR6.0/3.0 [19-60F]
7.5YR6.0/4.0 [17-60H]	10YR6.0/4.0 [19-60H]
7.5YR5.0/3.0 [17-50F]	2.5Y5.0/3.0 [22-50F]

記号はマンセル値、[ ]は日本塗料工業会標準色見本帳番号を表しています

	外壁基本色等の色彩の範囲 (外壁の4/5以上はこの範囲から選択)
	屋根の色彩の範囲

### 建築物、工作物の色彩の範囲

基準の適用部位	色相	明度	彩度
外壁基本色 工作物	0R ~ 5Y	4 以上 8.5 未満	4 以下
	上記以外 ※		1 以下
屋根色	5YR ~ 5Y	6 以下	4 以下
	上記以外 ※		2 以下

※使用する際は周辺への影響を十分考慮してください。

